

平成23年度行政委員会事務局執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	市長所信表明、総合計画（基本計画）や行革行動計画の位置づけ
1	<p>組織におけるチェック機能を働かす意識と工夫</p> <p>公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営を確保するため「事業仕分け」が実施されているが、各担当部署において、現在行っている事務事業の経済性・効率性・有効性の一層の追及を図ることが必要であると考ええる。</p> <p>また、各部署で事務事業を行うにあたり、予算及び議決並びに法令等に基づいて行われているか等、違法、誤りなどが起こらないよう、組織でのチェック機能を働かす意識と工夫が必要である。</p> <p>各部署が、これらのことを留意することにより、市の行財政の適法性、効率性、妥当性の確保が図れ、市民の負託に応えられる行政に繋がるものであると考える。</p>	<p>○市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、市の健全運営に係る事務事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているか等について、所管する各部署で留意することは勿論であるが、監査委員が定期監査等を実施される中で「気づいた点・指摘された点」について、事務局として所管部署に通知等を行い適正な事務が行われるよう努める。</p> <p>○委員会事務局としては、市民に信頼される木津川市を目指して、各部署が「適正な事務執行が行われているか」等、監査等を実施される中で確認をしていきたい。また、指摘事項を探すのではなく、指導に重点をおいた監査が行われるような監査補助に努める。</p> <p>○定期監査の結果をMyWebに載せ告示することにより、関係部署及び職員の意識改革を図る。</p>	<p>○年10回実施している定期監査において、監査委員が「気づいた点・指摘された点」について、その都度関係部署に連絡する。</p> <p>○定期監査や支払い文書チェック等を行う中で、適正な事務の執行が行われているかを確認し、間違い等があれば指導・助言する。</p> <p>○9月以降の定期監査の結果についてMyWebに掲載する。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)④公金管理の安全確保と効率的運用</p>